\_\_\_\_\_

## やまなし産保メールマガジン第167号

[URL] https://www.yamanashis.johas.go.jp

\_\_\_\_\_

令和4年10月28日

発行:山梨産業保健総合支援センター

メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

**—** 目 次 一

- 【1】研修会・セミナー
- 【2】産業保健トピックス
- 【3】アラカルト
- 【4】産業保健専門職(保健師)よもやま話
- 【5】センターからのご案内
- 【6】編集後記

【1】研修会・セミナー

研修のお申し込みは下記の各アドレスからホームページにアクセスして下さい。 会場は山梨県医師会館 1階 多目的エリアです。

※集合研修にお申込みの際は、「研修・セミナーを受講される皆さまへ~新型コロナウイルス感染症対策~(お願い)」をご一読ください。

https://www.yamanashis.johas.go.jp/wp-content/themes/sanpo/pdf/jukou2021.pdf

## ★新着!12月

ハイブリッド型研修

[1]産業医学(一般健康管理)

題目 ライフステージに応じた女性の健康管理

日時 令和4年12月14日(水) 14時~16時

講師 鈴木 孝太 (愛知医科大学教授/産業保健科学センター長)

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5693

#### 集合研修

### [2]産業医学(有害業務)

題目 ①改正特化則に基づく「溶接ヒューム等」の管理について ②改正電離則に基づく「放射線業務従事者に対する規制」について

日時 令和4年12月2日(金) 14時~16時

講師 望月 明彦 (産業保健相談員/労働衛生コンサルタント)

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5689

## [6]カウンセリング

題目 産業カウンセリング研修

~職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ~

< 2 期シリーズ: 1 期 4 回 > 2 期 - 4 回目

日時 令和4年12月16日(金) 14時~16時30分

講師 中村 幸枝(産業保健相談員/産業カウンセラー)

詳細・申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5698

### [10]労働者向けセミナー

題目 生活習慣病予防対策 シリーズ③休養編

日時 令和4年12月6日(火) 14時~16時

講師 小山 勝弘 (産業保健相談員/山梨学院大学教授)

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5690

#### [11]産業保健関係者の事例検討会

題目 精神科主治医と産業保健スタッフとの連携 ~症例を通じて~

日時 令和4年12月8日(木) 14時~16時

講師 平田 卓志 (産業保健相談員/山梨大学医学部講師)

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5692

☆再掲 1 1 月 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar#schedule-seminar 集合研修

- 11/8 生活習慣病予防対策 シリーズ②運動編
- 11/11 令和 4 年度石綿関連疾患診断技術研修
- 11/16 知りたい!職場巡視のポイント
- 11/18 産業カウンセリング研修 2期一3回目
- 11/25 身につけてみませんか アサーティブなコミュニケーション
- 11/30 健康寿命と職業生活

\_\_\_\_

- ●山梨県最低賃金が改定されました。
- ●産業保健専門職(保健師)が職場の産業保健活動を支援します・事業所の取り組みを紹介する動画をupしました!
- ●医療機関(看護職)の皆さまへ 「治療と仕事の両立支援」にご理解とご協力を!
- ●労災疾病等医学研究普及サイトのご案内~「石綿関連疾患診断技術研修」について~

詳細は、こちらから

https://www.yamanashis.johas.go.jp/topics

# 【3】アラカルト

● 1 1月は「過労死等防止啓発月間」です(厚生労働省)

厚生労働省では、11 月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_28319.html

●新型コロナウイルス感染症対策について

山梨産業保健総合支援センターホームページにリンク集を掲載していますので、正しい 最新情報の入手にご活用ください。

https://www.yamanashis.johas.go.jp/information/4555

●山梨労働局管内における労働災害の発生状況(山梨労働局)

〇労働災害発生状況(死傷災害比較表)「令和4年·令和3年1~9月」(更新)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-

roudoukyoku/jirei\_toukei/saigaitoukei\_jirei/toukei/5-1.html

〇死亡災害発生状況 「令和4年一覧」(更新)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei\_toukei/saigaitoukei\_jirei/5-2.html

# 【4】産業保健専門職(保健師)よもやま話

今月上旬、第13回勤労者医療フォーラムがWEB開催されました。そこで、築地に本社がある株式会社浅野製版所様から、初めて、社員の申し出を受けて「がん」治療と仕事との両立を支援されたプロセスが紹介されました。

発表の中で、特に私が素晴らしいと思った点、それは本人が会社に迷いなく相談をする 環境であったということです。申し出た社員は「会社は何とかしてくれるだろう、話して おいた方が仕事がしやすいと思って」と会社に相談したそうです。「話した方がよい」という環境、そこには誰もが働きやすい職場を目指して、働き方改革をすすめてきた、取り組みがありました。その過程は当機構の「さんぽセンターWeb 広場」でも中小企業の産業保健事例として紹介されていますので、ぜひご覧ください。

株式会社浅野製版所 | 中小企業の産業保健 | さんぽセンター Web ひろば | 労働者健康安全機構 (johas. go. jp)

両立支援の取り組みの1つとして「相談窓口」を設置することは、わかりやすく会社の 方針を示す意味でも大切なことです。しかし、労働者は相談窓口が設置されていれば、何 の迷いもなく相談できるのでしょうか。がんの診断を受けてすぐの離職を「びっくり離 職」と言いますが、短時間に今置かれている環境の中で、自分を守るために考えて決断さ れるのだと思います。長期的に考えるための情報や気持ちの余裕がないために、結果的に 後悔する、不本意な離職となるのだと思います。事例の労働者は自分を守ろうと考えた時 に、「会社に相談する」選択肢が思い浮かんだ、この選択肢が思い浮かぶ事が相談につな がります。

家庭生活、治療との両立に限らず、「お互い様」の風土が大切と言われます。しかし言葉でいうほど簡単なことではなく、「お互い様」は、すべての労働者が心身ともにゆとりがある状況でなければ生まれません。

制度に該当する労働者がいた場合、その影響で、職場内の誰かに業務負担が偏ったり、他の労働者が有給休暇をとるのに躊躇したりといった環境では、お互いさまとは思えないでしょうし、そのような環境下で負担を感じたことがある労働者は、自分自身が制度を利用する立場になった時、思慮深い労働者であればあるほど悩むことになるでしょう。これでは、「理由を問わない休暇」を整備しても、形骸化し、労働者に不平等感が生まれます。どのような状況であっても働き続けることを実現し、かつ、しっかり働いてもらうために、休暇制度や短時間勤務の制度だけでなく、勤務時間の開始時間を7時から1時間刻みで14時まで選択できるよう、柔軟な勤務時間を就業規則で定めているとの工夫も紹介されました。労働者が会社の制度に合わせて対応をするという発想だけでなく、会社がどのように変わればすべての労働者の多様性に対応できるかという発想です。介護や育児も、勤務時間をずらすことができれば、デイサービスや保育園の送迎やお迎えが分担でき、不妊治療も時間単位で休暇を取るのではなく、勤務時間をずらすことで、気持ちの負担を軽減できるかもしれません。両立支援は企業にとっても労働者個々にとっても共通の正解はありません。「何とかできないか」と前向きに考える企業の姿勢が、労働者を相談窓口につなげるのだと感じました。

「産業保健専門職」 保健師 小川 理恵

【5】センターからのご案内

当センターの産業保健専門職(保健師)が、皆さんの職場の健康課題への取り組みを、 職場の規模やマンパワーに合わせて、一緒に考えながら支援します。

支援を利用した有限会社釜栄運輸ご担当者の活動の紹介をご覧いただけます。

https://www.yamanashis.johas.go.jp/5700

〇治療の場からも「治療と仕事の両立支援」の後押しを!センターの支援を動画で紹介 労働者の療養生活に寄り添う医療従事者(主に看護職)の皆様へ、病気の治療・管理を 要する労働者が仕事をあきらめることなく、「治療と仕事の両立支援」を職場に申し出る ために背中を押してください。仕事の継続する事への不安や職場とのコミュニケーション に悩まれている方には産保センターをご紹介ください。

産保センターの支援内容はこちらから

https://www.yamanashis.johas.go.jp/5703

### ★図書·研修用機器★

## ○貸出について

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を 行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、名刺等身分の確認できる ものをご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

詳細は、下記のアドレスから確認してください。

https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1200

### ★ご相談・ご質問の受付★

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口(予約面談)・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっておりますので、お気軽にご連絡ください。

#### 相談員と相談日はこちら

https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1171

### ★情報誌「産業保健21」★

情報誌『産業保健 21』は、産業医をはじめ、保健師・看護師、労務担当者等の労働者の健康確保に携わっている皆様方に、年4回(1月、4月、7月、10月)産業保健情報を提供することを目的として、独立行政法人 労働者健康安全機構が発行しています。最新号は、

「産業保健情報誌・刊行物」 https://www.yamanashis.johas.go.jp/information/1197の中の「産業保健21」に掲載されています。

## 【6】編集後記

スポーツの秋、と言っても「運動オンチ」な当方は見る専門です。

本稿作成中の現在はプロ野球の日本シリーズを楽しくテレビ観戦していますが、10月16日に行われたサッカー「天皇杯」決勝、我が山梨県のヴァンフォーレ甲府(J2)対サンフレッチェ広島(J1)の試合もNHKで生中継されました。御覧になった方も多いのではないでしょうか。

試合は前半のうちに甲府が先制するも、後半終了直前に広島に追いつかれ、延長戦に突入。延長後半に甲府がPKを与えてしまい、万事休すかと思われましたが、ビッグセーブで得点を許さず。最後はPK戦となり、格下の甲府が劇的な初優勝を飾りました。県内各地が未だお祝いムードに包まれています。県民みんなが喜び合える出来事になり、スポーツっていいなと思います。

さて、11 月は「過労死等防止啓発月間」です。過重労働が心身に与える影響を考慮して、医師による面接指導等の必要な措置を講じることが求められています。健康で働き続けるため、長時間労働を削減し余暇はスポーツに親しむなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、労使で主体的に取り組みましょう。労働者の健康確保措置にお困りの場合はぜひ産保センターへ御相談ください。(菊地)

\*

メールマガジンの登録(無料)は、下記よりお申込みください!

https://www.yamanashis.johas.go.jp/mailmagazine

メールマガジンに関するご意見・ご要望のある方、配信の解除をご希望の方は、ホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

https://www.yamanashis.johas.go.jp/inquiry

【発 行】 独立行政法人 労働者健康安全機構 山梨産業保健総合支援センター

【住 所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

[TEL] 055 (220) 7020 [FAX] 055 (220) 7021

[E-mail] info@yamanashis.johas.go.jp

[U R L] https://www.yamanashis.johas.go.jp